

道路通行規制通知書

令和 8 年 8 月 1 2 日

群馬県バス協会 様

前橋土木事務所長 鈴木 修



道路法第 4 6 条の規定により下記のとおり通行を制限します。

路 線 名	(都)3.4.46 赤城山線 ((主)前橋赤城線)
場 所	前橋市 上細井町 地内
通行規制の種類	片側交互通行、全面通行止め (1 夜間を予定)
理 由	社会資本整備総合交付金 (防災・安全/活力基盤) 上細井歩道橋撤去工事
区間および程度	歩道橋撤去 N = 1 橋
期 間	令和 8 年 9 月 1 日から 6 0 日間 令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで
交通に対する処置	標識・バリケード・案内板・誘導員・予告板等設置
そ の 他	施 工 者 小野里工業株式会社 TEL 027-231-4211

位置図



現況一般図 S=1:100

断面図 S=1:30

側面図

平面图

図種 上細井歩道橋 現況一般図

区分 实施

施工年度	令和8年度	縮尺	図示
------	-------	----	----

河川	前橋(都) 3.4.46 赤城山線
施工箇所	前橋市 上細井町 地内

工 事 名	社会資本整備総合交付金（防災、安全／活力基盤） 上船井歩道橋撤去工事
-------	---------------------------------------

副盟会社名	
-------	--

管理技術者名	測量年月日
--------	-------

管理技術者名	山下 智康	設計年月日	令和4年9月
--------	-------	-------	--------

照查	設計	製圖
----	----	----